

令和8年度（2026年度）次期熊本市地域教育情報ネットワーク基本設計業務

上記案件に係る質問につきまして、次のとおり回答します。

項番	資料	質疑内容	回答
1	技術提案書等作成要領 P2	<p>「3.技術提案書作成要領」 5 発注仕様書案作成上の留意事項 発注仕様書は契約候補者と協議により決定するが、短期間で発注仕様書の協議を行う必要があることから、提案内容がすべて採用されることを前提とした発注仕様書案（別紙及び別冊含む）を作成・提出すること。なお、作成にあたっては基本仕様書に見え消しなどを行い、変更箇所がわかりやすくなるよう作成すること。 という記載について、ご教示ください。</p> <p>1. ここで示されている発注仕様書案とは、今回締結する基本設計業務に関する仕様書のことでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
2	技術提案書等作成要領 P2	<p>2. 基本仕様書とは、配布された「令和8年度（2026年度）次期熊本市地域教育情報ネットワーク 基本設計業務委託仕様書」を見え消しする形で、今回の基本設計業務契約時に添付する仕様書を作成すると認識しておりますが、正しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。